

「地方公共団体の地域防災力・危機管理能力評価指針」調査報告書の概要

地方公共団体の災害対応力・危機管理対応力の充実を図るためには、地方公共団体が自らの防災・危機管理体制の実態を的確に把握することが重要です。そのため、地域の防災・危機管理体制を客観的に評価する指針を作成し、その指針を活用した評価を推進することを目的として、「地方公共団体の地域防災力・危機管理対応力評価指針作成検討会」(別紙 委員名簿参照)を立ち上げました。平成14年10月8日に第1回の検討会を開催し、その後、3回の検討会(計4回)を経て報告書を取りまとめました。その概要は、下記のとおりです。

記

1 報告書の構成

報告書は、3編で構成されており、第1編は、地方公共団体の地域防災力・危機管理能力評価指針(以下「防災力評価指針」という)の概要・活用方法・今後の課題について、第2編は、防災力を評価するためのチェックリストについて、第3編は、検討会の議事・既存の手法について述べています。

2 防災力評価指針の概要

防災力評価指針は、各自治体が約800問の質問(はい・いいえ又は4者択一)に答え、その回答結果を様々なグラフに表すことによって、防災力の評価を行います。

市町村は、その様態において違いが大きいため、評価指針の評価対象となる地方公共団体は、一定以上の規模(都道府県及び中核市以上の規模の市)を想定しました。

また、地震災害、風水害、火山災害、危険物災害、原子力事故、テロを対象としており、質問数を絞るため、現時点では、一般の火災や事故等の対策、森林火災等は対象としていません。回答する自治体は、その地域に想定されない災害(山岳地域における津波や管轄地域や隣接地域に火山のない団体における火山災害等)については、「非該当」として評価対象外とすることができます。なお、内容によっては回答者が市町村のみや県のみとなる質問も含まれています。

この防災力評価指針の実施結果は、首長及び住民に対してのプレゼンテーションや、各地方公共団体における新たな施策の策定に活用することが可能です。また、他の地方公共団体との比較も可能となるが、地域によって災害のリスクは大きく異なるため、比較にあたっては、災害リスクの類似した地方公共団体間で行うことが重要です。こうした比較を行うことによって、各地方公共団体の防災力をさらに向上させることにつながります。

また、防災力評価指針を実施することにより、防災における有効な対応策を導き出すには、回答結果を様々な角度から分析することが有効です。今回の評価指針では、まず、危機管理体制のあり方を評価・見直しするために必要な考え方である「リスク把握・評価」→「被害の軽減・予防策、体制整備、計画策定」→「評価・見直し」の流れに対応する9つの指標別に評価できるようにしました。さらにその内容を詳しく分析するために、9つの指標それぞれを細分類した中項目レベルの指標を設けました。この他に、災害別評価や、とるべき対策の段階別・

応用度別にできるような段階別評価、対策実施の目的を「人命の安全確保」、「重度生活支障の防止」、「災害拡大の防止」の3つに絞った目的別評価を行えるようにしました。これらの評価する方法を、「評価の切り口」としました（表1 評価の切り口一覧参照）。また、質問がそれぞれの評価の切り口でどのような項目に該当するかを表2に表します。この評価の切り口から任意の切り口選び、グラフを作成することにより様々な分析を行うことが可能です。これらの評価の流れを表すと図1のようになります。

表1 評価の切り口一覧

評価の切り口	評価の考え方
() 9つの指標別評価	・危機管理体制のあり方を評価・見直しするために必要な考え方である「リスク把握・評価」→「被害の軽減・予防策、体制整備、計画策定」→「評価・見直し」の流れに対応する9つの指標別に評価。 - リスク把握・評価、被害想 被害の軽減・予防策 - 体制の整備 情報連絡体制(組織内・組織外) - 資機材・備蓄の確保・管理 活動計画策定 - 住民との情報共有 教育・訓練 評価・見直し
() 中項目レベルの指標別評価	・9つの指標の具体的内容を明らかにし、評価に結びつく理由を分かりやすくするため細分類した項目別の評価。
() 災害別評価	・災害（地震、風水害、危険物施設対策、原子力対策、テロ対策）に特有の対策と各災害に「共通」の対策に分けた場合の評価。
() 段階別評価	・とるべき対策の段階別・応用度別に、次の3つのレベルに分けて評価。 「第1段階」：自治体の特徴やリスクに関係なく、最低限実施しなければならない対策 「第2段階」：災害リスクがある程度見込まれる自治体で、実施が望ましい対策 「第3段階」：より効果的で高度な災害対策を実施するための対策
() 目的別評価	・対策実施の目的を「人命の安全確保」、「重度生活支障の防止」、「災害拡大の防止」の3つに絞り、評価。 ・直接的にこの3つの目的に関係のない質問は、対象としていない。 ・質問が複数の目的にまたがるものもある。

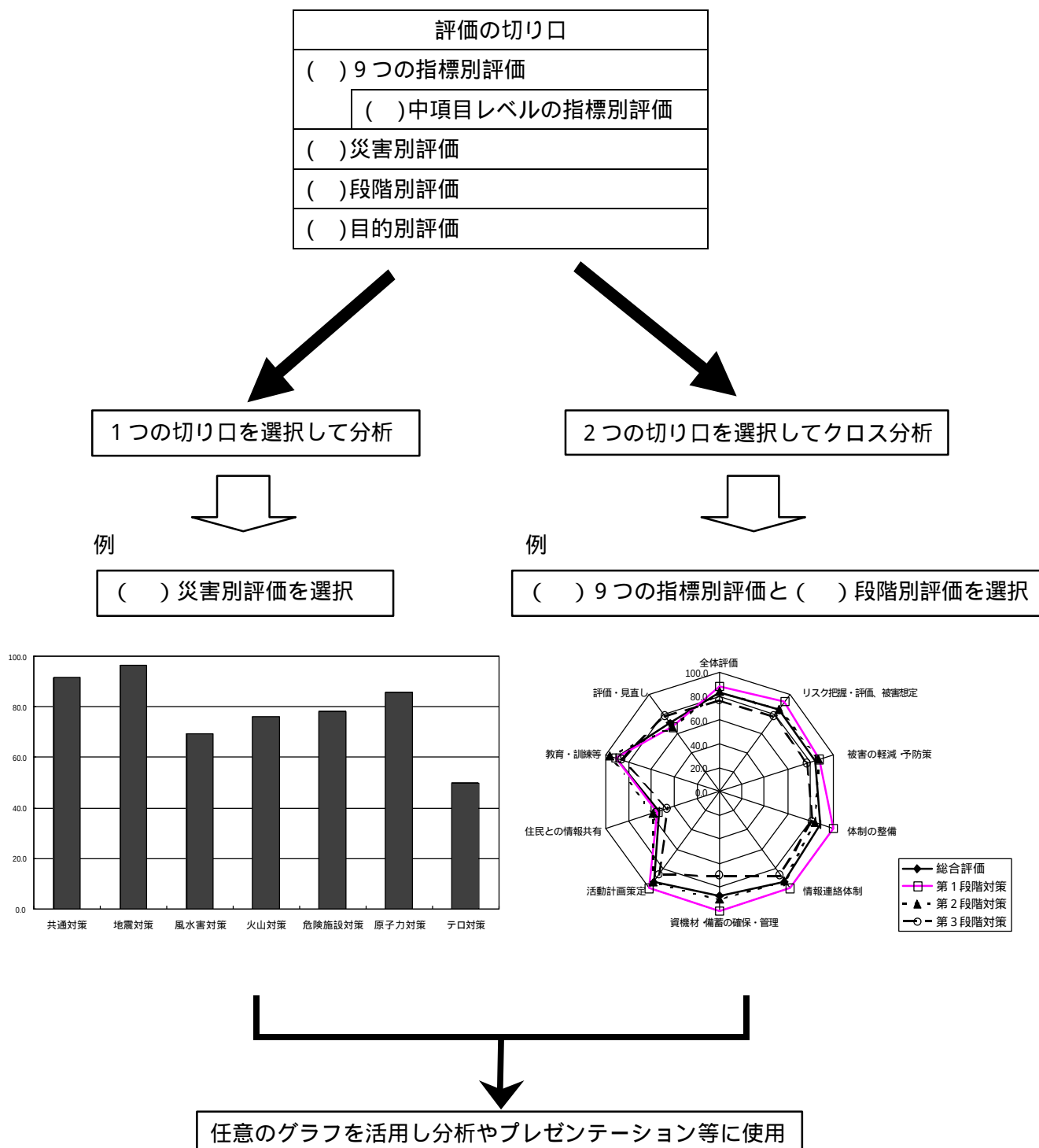
表2 質問と評価の切り口の例

質 問	評価の切り口					
	左：() 9つの指標 右：() 中項目レベルの指標	() 災害別	() 段階別	() 目的別		
				人命の 安全確 保	重度生 活支障 防止	災害拡 大防止
外国人に対する情報提供手段・方法を特別に用意していますか。	- イ	共通	第3段階	○	○	
毛布、生活物資等の流通備蓄を行っていますか。	- イ	共通	第3段階		○	
地震被害想定結果を施設や設備の整備に反映させていますか。	- イ	地震	第3段階			○
災害対策本部となる庁舎の設備の耐震性は確保されていますか。	- ウ	地震	第1段階			
洪水災害の発生危険性の想定を施設や設備の整備に反映させていますか。	- エ	風水害	第3段階			○
地域内における浸水予測対象河川の実施率は（主要河川）。	- ウ	風水害	第2段階			



詳細は報告書P4～6を参照

図1 評価の流れ



別紙

地方公共団体の地域防災力・危機管理対応力
評価指針作成検討会 委員名簿

荏 本 孝 久	神奈川大学工学部助教授
小 澤 邦 雄	静岡県防災局防災情報室長
鍵 屋 一	板橋区総務部防災課長
○ 佐 土 原 聡	横浜国立大学大学院教授
高 見 博 文	姫路市消防局防災監
武 井 勲	武井勲リスクマネジメント研究所所長
田 中 辰 雄	名古屋市消防局防災部長
内 藤 冬 雄	川崎市建設局防災対策室長（第2回まで）
北 澤 隆	川崎市建設局防災対策副室長（第3回より）
日 野 宗 門	(財)消防科学総合センター調査研究課長
務 台 俊 介	総務省消防庁防災課長
目 黒 公 郎	東京大学生産技術研究所助教授
吉 井 博 明	東京経済大学 コミュニケーション学部教授

：座長

○：座長代理